

2023年6月15日

国土交通大臣 齊藤 鉄夫様

瀬戸石ダムを撤去する会

共同代表 出水晃、上村雄一、本田進

連絡先 〒869-0222 熊本県玉名市岱明町野口 927

TEL:080-3999-9928 FAX:0968-72-5604

E-MAIL: tsuchi_tk@yahoo.co.jp

瀬戸石ダム問題に関する質問書

2020年7月4日の豪雨災害（以下豪雨災害）時の瀬戸石ダムの問題について下記質問がございますので、回答をお願いします。交渉時間の有効利用のためにまずは交渉日の1週間前までに必着で文書にて事前回答をお願いします。その事前回答を基に、交渉当日は質疑応答させていただきたいと思えます。

記

- 1.瀬戸石ダムが洪水を引き起こしている。瀬戸石ダムは中流域に甚大な被害を引き起こした。瀬戸石ダムは従来の川幅 130m を 75m に狭めており、ダムに治水上の問題があるのは明らか。なぜ「自然河川に近い状態」としている電源開発の言い分を認めているのか。犠牲者（笹瀬1名、堤岩戸3名、行方不明者2名）に対する責任をどう取るつもりか。
- 2.水利権の期限が満了にならなくとも、途中で水利権を取り消すことがあるのか。どういう条件で取り消すのか。治水上の問題があつて、増水や死者を出したりしたら、取り消されるのか。
- 3.瀬戸石ダムは空にしても10分から20分で満杯になると言われている。事前放流の仕組みを取り入れたというが、その容量は何立方メートルか。洪水を毎秒何トンカットすることができるのか。さも瀬戸石ダムに治水機能があるようにしているが、それは欺瞞ではないか。
- 4.電源開発は豪雨災害時、「瀬戸石ダムによる水位上昇は無かった」としているが、先の洪水では、5門のゲートからの放流に加えて、ダムの両側の天端から道路を流下する流れも加わり、肥薩線に甚大な被害をもたらしている。どうやって貴省自身は電源開発の言い分が正しいかということを確認しているのか。貴省自ら検証すべきではないのか。
5. 豪雨災害において、瀬戸石ダムがなかった場合の水位シミュレーションを行い、瀬戸石ダムの危険性をなぜ明らかにしないのか。

以上

2023年6月15日

国土交通大臣 齊藤鉄夫様

子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会

代表 中島 康

連絡先 〒869-0222 熊本県玉名市岱明町野口 927

TEL:080-3999-9928 FAX:0968-72-5604

E-MAIL: tsuchi_tk@yahoo.co.jp

流水型川辺川ダムと住民十か条に関する質問書

貴省のダム推進派と熊本県は流域住民・熊本県民の声に耳を傾けることなく、昨年8月に流水型川辺川ダムを中心に据えた河川整備計画を策定し、ダム建設に向けた手続きを進めています。流水型川辺川ダムに関して下記質問がございますので、回答をお願いします。交渉時間の有効利用のためにまずは交渉日の1週間前までに必着で文書にて事前回答をお願いします。その事前回答を基に、交渉当日は質疑応答させていただきたいと思っております。

記

1. 流水型ダムでは、ダムの上流側に大量の泥土、石、流木等が残されると思うが、それらはどのように撤去するのか。
2. それらの撤去・搬出・貯留のための費用はいくらか。
3. 2の費用の国と熊本県の負担割合はどうなるのか。
4. また川辺川上流の朴の木砂防ダムに見られるように濁りを発生させるシルト対策はどうするつもりか。
5. 流水型ダムが洪水調節に役立ったという実績はあるのか。
6. 以上を踏まえて、蒲島郁夫熊本県知事が求めている「命と環境の両立」は可能なのか。
7. 今年1月22日、熊本県人吉市で開催された「川辺川ダム反対住民団体による新年決起集会」で採択された「ダムによらない流域の治水と復興を求める十か条」(別紙)の個々の条文毎に貴省の見解を明らかにされたい。

以上

ダムによらない流域の治水と復興を求める十か条

国土交通省内のダム推進派と熊本県は、流水型（穴あき）の川辺川ダム建設に固執していますが、川辺川・球磨川にダムは要りません。私たちは、以下のようにダムによらない治水と流域の復興を求めます。

1.土砂撤去と必要な堤防の修復・整備の実施

なおざりにされている流域に堆積した土砂撤去を早急を実施するとともに、必要な堤防の修復や整備、河道拡幅等を行なって、川で流せる水の量を増やし、再度の溢水を防ぐべきです。

2.遊水地の整備

球磨川や川辺川の流域で、関係住民合意の下で遊水地を整備することにより、下流に流れ込む水をそこに溢れさせ、下流の水位や流速の低下を図るべきです。

3 宅地かさ上げ・高台移転

中流域を中心に、2020年の豪雨災害時の最高水位でも浸水しないように、住宅・宅地、必要な箇所での道路や橋等のかさ上げを、そのような防水対策を取りようがない集落の場合、安全な高台へ移転するなど住民が安心・安全に暮らせるようにすべきです。

4. 住宅・宅地をはじめとする手厚い生活再建支援を

ダム建設に約2700億円を使うぐらいなら、代わりに住宅の修復、建替え、移転に伴う住民の負担を出来るだけ少なくし、希望する安全な場所での生活再建を出来るだけ早く進めるために最大限の支援を行うべきです。

5.肥薩線を早期復旧させること

地域の足であり、観光上も大切な肥薩線を早急に復旧させるべきです。その際には線路をかさ上げするなど、再度、同じ被害にあわないようにするべきです。

6.危険な瀬戸石ダム撤去を

ダムの上下流で被害を拡大させた、危険な瀬戸石ダムは早急に撤去すべきです。

7.山の修復・保全策の早急な実施を

そもそも、今回の豪雨災害の大きな原因は流域の森林が荒廃し、保水力を低下させ土砂崩壊や大量の流木を発生させたことにあります。健全な山林の育成と保全のための適切な植林、間伐、伐採が行われるように森林政策を見直し転換すべきです。

8.支流対策を

今回、球磨川本川の氾濫よりも先に、流域各地で支流の氾濫が起き、被害を拡大させました。行政はダムよりも支流災害を防ぐ対策を優先するべきです。

9.日本一の清流を破壊させない

私たちは日本一の清流を壊す穴あきダム建設など求めてはいません。どんなダムであっても、清流を濁し、川・海を壊し、水害の危険を増してしまうからです。

10.公共事業は住民決定で！

これまでの川辺川ダムや国営利水事業を阻止した闘いは、公共事業に住民の意思を反映させるためのものでした。そもそも、公共事業は行政主導の形だけの偏った「住民参加」ではなく住民決定の下に進めるものであるべきです。

ダムは、地域社会に分断と対立をもたらし、ひいては地域社会を衰退させてしまいます。私たちは球磨川流域で長年、生活を営んできた誇りと自信をもって、全国の心ある人たちと連帯しながら、2023年を、ダムを止め、清流を守り抜く始まりの年とし、上記十ヶ条を実現するために闘います。

2023年1月22日 川辺川ダム反対住民団体による新年決起集会 参加者一同